

心のバリアフリー

心のバリアフリーの輪を広げる まちづくりをみんなで進めましょう！

駅舎や道路等は整備方針及び整備内容に基づき順次整備されていきますが、これらのハード整備とともに、市民一人ひとりがバリアのあることを認識し、バリアを感じる人への協力の姿勢を示す「心のバリアフリー」が重要です。

「心のバリアフリー」は高齢者や障がいをもつ人は勿論、妊婦や外国人等が市民生活を行う上でのバリア（障壁）の理解から始まります。それぞれの立場で、何ができるのかを考えていきましょう。

（１）みんなができる 「心のバリアフリー」

現在、高齢社会に向けて、バリアフリーを考える講習会等が多く実施されています。だれもがこれらに参加していくことや、参加しやすい環境をつくることが「心のバリアフリー」の第一歩です。また知的・精神障がい者・発達障がい者を含むすべての障がい者や外国人など、さまざまな制約を受ける方々に対しての必要な手助け等の支援を心掛けましょう。

（２）利用者から見た 「心のバリアフリー」

路上駐車や自転車の放置、歩道への商品陳列や立看板などがバリアになることを認識し、歩行の障がいとなる行為や危険な行為をやめましょう。



（３）整備事業者から見た 「心のバリアフリー」

法律に定められた基準は、最低限守るべきものです。基準以外にも、状況に応じ、臨機応変の対応が必要とされます。その整備には、市民の立場にたって市民の意見を聞くとともに、積極的な対応が望まれます。

（４）施設管理者から見た 「心のバリアフリー」

適切な施設の管理は、利用者に安心と信頼をもたらします。時間の流れに沿って、絶えず良好な状態を保つことはあたりまえのように難しいことです。しかし、誠意をもって良好な施設の維持と改良に努めることが大変重要なことです。